

定期巡回・随時対応サービス(中部・東部・あぼし・北部)

利用料金表

令和元年 10 月 1 日より

利用料金は介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

※加算については、お問い合わせください

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護費

介護度	訪問介護				訪問看護			
	単位	1割	2割	3割	単位	1割	2割	3割
要介護1	5680	6,960円	13,919円	20,878円	2945	3,609円	7,217円	10,825円
要介護2	10138	12,422円	24,843円	37,265円				
要介護3	16833	20,625円	41,249円	61,873円				
要介護4	21293	26,089円	52,177円	78,266円	3745	4,589円	9,177円	13,765円
要介護5	25752	31,551円	63,102円	94,653円				

※デイサービスやショートステイ等を利用される場合は、利用日数に応じて上記の料金から利用料を差し引きます。

※「訪問介護」「夜間対応型訪問介護」との併用はできません。

※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。なおこの場合の「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日・・・利用者が当該事業所と利用契約を結んだ日ではなく、訪問サービスを実際に利用開始した日

登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日

②加算及び減算

加算及び減算名		算定加算に○	単位	1割	2割	3割
初期加算			30	37円	74円	111円
総合マネジメント体制強化加算			1000	1,226円	2,451円	3,676円
生活機能向上連携加算Ⅰ			100	123円	245円	368円
生活機能向上連携加算Ⅱ			200	245円	490円	735円
サービス提供体制強化加算 (事業所として算定)	Ⅰイ		640	785円	1,569円	2,353円
	Ⅰロ		500	613円	1,226円	1,838円
	Ⅱ		350	429円	858円	1,287円
	Ⅲ		350	429円	858円	1,287円

	介護度	単位	1割	2割	3割
通所サービス及び短期入所系サービスを利用した場合、所定単位数から減算します (居宅サービス計画に基づき算定)	要介護1	62	76円	151円	227円
	要介護2	111	136円	272円	408円
	要介護3	184	226円	452円	677円
	要介護4	233	286円	572円	858円
	要介護5	281	344円	688円	1,032円

※当事業所は介護職員処遇改善加算Ⅰ（法定単位の13.7%増）と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（法定単位の6.3%増）と地域加算（10.21%）を算定しています。上記料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算等により、若干の誤差が生じます。ご了承ください。